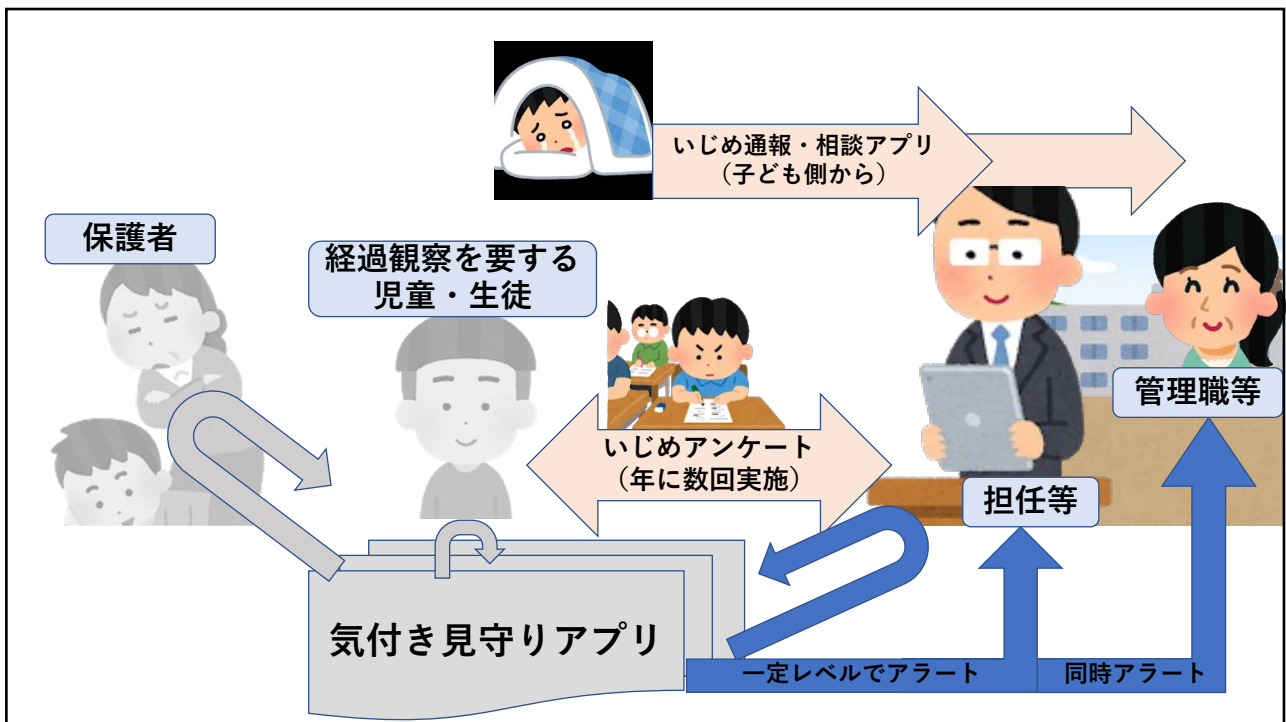


1



2

特に独創的な、原案からの改善点

- 「いじめ認知」を学校主体で、かつ、共通する仕組みで判断する手順が組み込まれた。その結果、おそらく、学校ごと、自治体ごとの認知数のばらつきが小さくなっていくと期待できる。
- いじめへの気付きだけではなく、虐待問題やヤングケアラーなどの福祉的な観点での対応が組み込まれている。フィンケローの「子ども被害者学」の志向性と同じで、画期的。
- ただし、この点に関して、さらに感度を高めるため、引き続き知恵の結集が望まれる。

3

全県導入後に「使用感」と「効力感」のアンケート実施による「アプリ導入の検証」を

- 改善点の把握と、運用上の知恵の結集のため「使用感」
- 新任でも「いじめに対応していける」と効力感をもてるということの検証
- 先行実施校（6月導入）と全県実施校（9月導入）での比較
- 心理学研究でよくある「事前＝事後比較」はしない
（手続きの煩雑さと、戸田のポリシーで）

4

今後のこと

- 8月6日（日）に、日本生徒指導学会関西地区研究会で発表いただく。
- おそらく、他の自治体からの問い合わせなどが増える。
- 単に広げるだけではなく、運用面での「**実践の知恵**」を**互いに交流**することが有益。
- 次年度以降、新たに科研費を獲得して、**3つの研究**を推進したい。